

第381回三木市議会臨時会 市長 閉会あいさつ

令和6年5月14日

閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまにおかれましては、公私何かとご多用のなか、終始ご精励を賜り、ありがとうございます。

おかげをもちまして、このたびの市議会に提案いたしました議案につきまして、適切なるご決定を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、今月1日から、ご親族が亡くなった場合の手続を冊子にまとめた「おくやみハンドブック」を発行しました。身近な方が亡くなられ、深い悲しみにあるご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、ご遺族のための手続の詳細や期限、持ち物などをまとめたものです。ハンドブックは、死亡届の受付の際にお渡しするほか、市役所、吉川支所、各市立公民館で受け取ることができます。来月には、スマートフォンなどから簡単な質問に答えるだけで、死亡届の後に必要な手続を抽出し、手続の場所や持ち物などを確認することができる「おくやみナビ」のサ

ービスも開始する予定です。

本市では、転入、転出、転居の手続について、煩雑な窓口での手続が簡単になるよう、デジタル窓口システムを導入しており、「書かない・待たない・迷わない」窓口の実現に向けた取組を進めています。この取組は、総務省において、兵庫県内で唯一、「地方公共団体における行政改革の優良事例」として公表されています。今年度には、マイナンバーカードによる個人認証を活用し、証明書等の申請から手数料の決済まで、オンラインで手続が完了する、新たな電子申請システムの導入を進めてまいります。市役所に行かなくても手続ができる、「行かなくていい市役所」の実現をめざし、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

最後になりましたが、本会期中におきまして、正副議長をはじめとする議会役員を選出等が行われ、新しい陣容のもとに、市政の進展と市民福祉の向上に議員各位のお力添えを賜ることとなりました。

新役員の方々のご活躍を心からお祈り申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。